

学力試験指定科目について

- 単位**未**修得の指定科目は、通常通り履修登録期間中に「うりぼーネット」で**授業を履修登録**してください。受験届の提出は不要です。※1
 - 単位**既**修得の指定科目は、教務係へ**受験届**を提出してください。※2
 - 後期課程の学生は、**前期課程在学中に単位修得した科目でも**、「特殊講義」または「Special Lecture」での**履修登録が可能**です。※1
 - 履修登録する ⇒ 受験届は不要です。
 - 履修登録しない⇒ **受験届は必要**です。
 - 後期課程を単位修得退学後は、**在学中に単位修得した指定科目についての**み、**受験届**を提出すれば受験が可能です。※2
 - 2013年度以前の学生便覧適用者については、この限りではありません。
- ※1 履修登録をした場合、授業の成績が『秀』または『優』であれば、学力試験指定科目に合格したことになります。
- ※2 受験届の様式及び受付期間は、研究科ホームページで入手及び確認すること。(在学生/卒業生の方へ⇒大学院生の方へ⇒**学位取得**)
- 指定科目の合格発表時期（掲示および研究科ホームページ）
 - Q1・Q2・前期： 10月下旬
 - Q3・Q4・後期： 3月下旬

学力試験指定科目合格の認定について

- 本学経済学部在学中に、大学院・学部共通科目である指定科目を『秀』または『優』の成績で単位修得し、前期課程総合コース進学後に単位認定された場合、当該指定科目に合格したものとみなす。
- 本研究科前期課程在学中に、指定科目を『秀』または『優』の成績で単位修得し、前期課程修了後に後期課程へ編入学した場合、当該指定科目に合格したものとみなす。
- 本研究科に科目等履修生として在学中に、指定科目を『秀』または『優』の成績で単位修得し、その後本研究科へ入学した場合、当該指定科目に合格したものとみなす。